



あいかわ 議会だより

第 165 号

令和2年5月15日発行

責任者 議会議長 馬場 司
年4回発行・本号14ページ



「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」
定例会審議日程を短縮

P2

令和2年度当初予算を可決

P3

「観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会」
見直し案に対する意見書を町長へ提出

P12・14

※町議会では議会だよりに使用する写真を募集しています。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。



QRコード

愛川町議会のHPも
是非ごらんください。

〈第1回3月定例会〉

○発行/愛川町議会 編集/広報広聴常任委員会 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1 ☎046-285-6927(直通) 046-285-2111(代表)

議会メールアドレス gikai@town.aikawa.kanagawa.jp 町HPアドレス <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため 審議日程を短縮

～ 経 過 ～

○3月2日（月）議会運営委員会を開催
一般質問及び会派代表質問を中止することについて協議

【協議の結果】

町民の安全・安心・健康を最優先と考え、一般質問及び会派代表質問を中止と決定

○3月10日（火）議会運営委員会を開催
審議日程の短縮について協議

～ 議員の主な意見 ～

- ・質問や日程等の短縮をして批判が出たとしても、感染拡大防止の対応をしないより、空振りでもいいので審議日程の短縮等をした方がよいと判断した。
- ・国からの新型コロナウイルス感染症対策基本方針の趣旨による会議等の自粛要請であり、今できることを少しずつやっていくことが大事だと思う。
- ・今は感染拡大防止に尽きっていると思うので、町政運営を円滑に行うため、やむなく一般質問を中止にするというのは1つの方法と考える。
- ・議会が一般質問、会派代表質問を中止するのはよくない。対策は傍聴の中止だけにとどめて、一般質問等は行うべきと考える。

【協議の結果】

本会議最終日を3日間短縮し24日（当初予定27日）とし、常任委員会についても、23日に予定していた教育民生常任委員会を19日に開催することに決定

町民との意見交換会の延期

令和2年5月15日（金）に予定していた、本年度の「町民との意見交換会」につきましては延期することとしました。

なお、改めて開催する際には町ホームページ等でお知らせします。

3月定例会では、新型コロナウイルス感染症への拡大防止対策のため、町民の安全・安心・健康を最優先と考え、議会審議をできるだけ短くすることにより、職員が万全の体制で感染防止に取り組めるよう、一般質問及び会派代表質問の中止や、日程を短縮して開催するなど、当初の予定を一部変更して開催しました。

そのため、皆様方には、急な日程変更や議会傍聴の中止等により、色々とご不便をおかけいたしました。深く感謝いたします。

令和2年第1回3月定例会日程

月	日	曜	会 議 名	主 な 内 容
3	2	月	本会議	町長施政方針演説・提出議案の説明
	10	火	本会議	補正予算、事件関係議案の個人総括質疑、討論、採決 委員会分割付託の決定
	12	木	総務建設常任委員会 教育民生常任委員会	付託案件の補足説明・現地調査
	16	月	総務建設常任委員会	付託案件の審査
	17	火	教育民生常任委員会	付託案件の審査
	18	水	総務建設常任委員会	付託案件の審査
	19	木	教育民生常任委員会	付託案件の審査
	24	火	本会議	付託案件の審査結果の委員長報告、質疑、討論、採決

《各会計予算額》

会 計 名		予 算 額	構成比	前年度比
一 般 会 計		1 2 4 億 7, 0 0 0 万円	51.8%	0.5%
特別会計	国民健康保険	5 0 億 3, 8 0 0 万円	20.9%	△2.0%
	後期高齢者医療	4 億 9, 3 0 0 万円	2.1%	10.5%
	介護保険	3 0 億 8, 4 0 0 万円	12.8%	3.6%
	下水道事業	0 円	0.0%	皆減
	小 計	8 6 億 1, 5 0 0 万円	35.8%	△12.9%
企業会計	公共下水道事業	1 9 億 8, 8 9 5 万 1 千円	8.3%	皆増
	水道事業	9 億 8, 3 0 0 万円	4.1%	4.0%
	小 計	2 9 億 7, 1 9 5 万 1 千円	12.4%	214.5%
会 計		2 4 0 億 5, 6 9 5 万 1 千円	100.0%	3.5%

※公共下水道事業は、令和2年4月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。発生主義・複式簿記を採用した公営企業会計方式を導入することで、事業の経営状態をより明確化し、将来にわたり安定的でより効率的な事業運営を図っていきます。

- 一般会計予算
 - 国民健康保険特別会計
(以上、賛成全員)
 - 後期高齢者医療特別会計
(賛成12人、反対3人)
 - 介護保険特別会計予算
 - 公共下水道事業会計予算
 - 水道事業会計予算
(以上、賛成全員)
- ※議長は表決に含まず。

総額240億5,695万1千円
2020年度当初予算を可決

令和2年第1回愛川町議会「3月定例会」は、3月2日から3月27日まで、会期26日間（本会議開催日を3日間に短縮）にわたり開催され、条例の制定及び一部改正をはじめ、新年度予算や補正予算など、合計で21件の町長提出議案を審議し、全議案を可決しました。
本号では、これら「3月定例会」の内容を中心にお知らせします。

2020
G I K A I

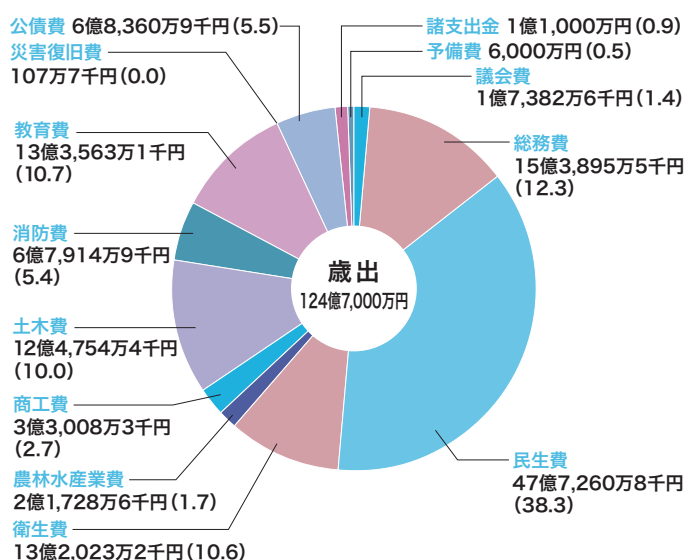
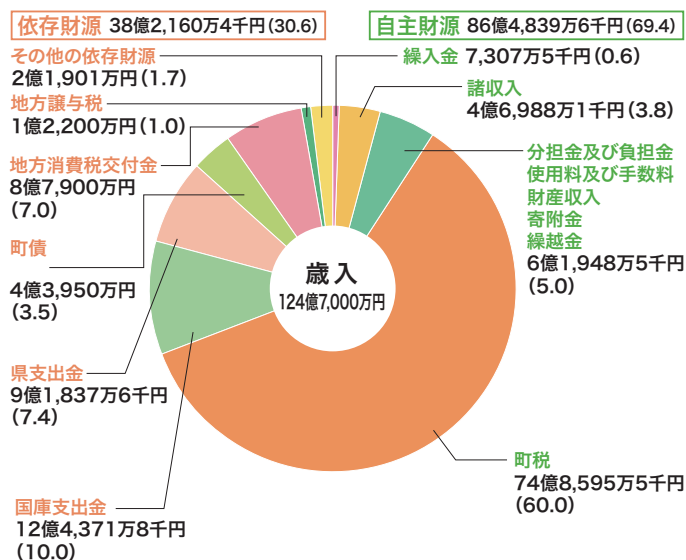
3 月 定 例 会



当初予算の詳細については、スマートフォンやタブレットからでもご覧になれます。
左記のQRコードをご利用ください。
※広報あいかわ（令和2年4月1日号）のページに移動します

一般会計予算の内訳

※（ ）内は%を示す



令和2年 第1回（3月）定例会 議決一覧表

●全会一致の議案

議案番号	案 件	議決結果
町長提出第1号	愛川町空家等対策協議会条例の制定について	可 決
町長提出第2号	愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出第3号	愛川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出第4号	愛川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出第6号	愛川町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出第7号	愛川町公共下水道事業の設置等に関する条例及び愛川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出第8号	令和元年度愛川町一般会計補正予算（第5号）	可 決
町長提出第9号	令和元年度愛川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可 決
町長提出第11号	令和元年度愛川町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可 決
町長提出第12号	令和元年度愛川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可 決
町長提出第13号	令和2年度愛川町一般会計予算	可 決
町長提出第14号	令和2年度愛川町国民健康保険特別会計予算	可 決
町長提出第16号	令和2年度愛川町介護保険特別会計予算	可 決
町長提出第17号	令和2年度愛川町公共下水道事業会計予算	可 決
町長提出第18号	令和2年度愛川町水道事業会計予算	可 決
町長提出第19号	町道路線の廃止について	可 決
町長提出第20号	町道路線の認定について	可 決
町長提出第21号	令和元年度愛川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可 決

●意見が分かれた議案

○・・・賛成、●・・・反対

議案番号	議員名 議案等の件名	あいかわの聲								公明党			日本共産党 愛川町議員団			無所属		議決結果
		渡 辺 基	馬 場 司	山 中 正 樹	木 下 眞 樹 子	熊 坂 崇 徳	玉 利 優	阿 部 隆 之	茅 孝 之	佐 藤 り え	井 出 一 己	岸 上 敦 子	井 上 博 明	小 林 敬 子	鈴 木 信 一	小 島 総 一 郎	佐 藤 茂	
町長提出 第 5 号	愛川町町営斎場条例の一部 を改正する条例の制定につ いて	○	※議長は採決に加わりません。	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第 1 0 号	令和元年度愛川町後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第2号)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	可 決
町長提出 第 1 5 号	令和2年度愛川町後期高齢 者医療特別会計予算	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	可 決

審議日程の短縮

予算の可決

可決議案の内容等

常任委員会

個人総括質疑・討論

検討会・特別委員会

その他のお知らせ

条例議案

◎愛川町空家等対策協議会条例の制定

(賛成全員)

さらなる空き家の発生抑制や利活用等の推進を図るため、本町の空家等対策計画の作成等について協議する「愛川町空家等対策協議会」を設置するにあたり、その運営等に関し、必要な事項について規定する新条例を制定したものです。

【施行期日 令和2年4月1日】

◎愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定

(賛成全員)

マイナンバーの利用・提供範囲については、番号法に定められた「法定事務」の他に、条例に定めることにより独自の事務に利用できるとされています。

よって、町が条例に基づきマイナンバーを独自に活用している事務のうち、「私立幼稚園就園奨励費の助成事務」について、幼児教育の無償化に伴い、当該事務が廃止となることから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 令和2年4月1日】

◎愛川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

(賛成全員)

国の「印鑑登録証明事務処理要領」が改正され、一定の要件を満たした成年被後見人については、印鑑の登録ができることとされたため、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 公布の日】

◎愛川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(賛成全員)

「災害弔慰金の支給等に関する法律」及び「同法施行令」が改正

され、償還金の支払猶予、償還免除の対象範囲の拡大等が行われたことに伴い、本条例で引用する同法及び同法施行令の条項に移動が生じたことから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 公布の日】

◎愛川町町営斎場条例の一部を改正する条例の制定

(賛成12人、反対3人)

「町内住民等に係る火葬炉の使用料」については、現在、すべての区分において無料としておりますが、火葬に要する経費等を考慮し、左表のとおり負担金の見直しをすることから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

町内住民等に係る火葬炉の使用料		
区分	単位	負担金
12歳以上	1体	8,000円
12歳未満	1体 (死胎を除く)	5,000円
死胎	1胎	4,000円
改葬	1体	4,000円
身体の一部	1体	4,000円

※町民税非課税者は全額免除とする

【施行期日 令和2年10月1日】

◎愛川町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定

(賛成全員)

町営住宅の入居手続における連帯保証人に係る規定等の見直しを図るため、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 令和2年4月1日】



町営住宅

◎愛川町公共下水道事業の設置等に関する条例及び愛川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(賛成全員)

「地方自治法」の一部改正に伴い、条文の繰り下げが生じ、公共下水道事業の設置等に関する条例第6条、及

び水道事業の設置等に関する条例第7条で引用している同法「第243条の2第8項」が「第243条の2の2第8項」に改められることから所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 令和2年4月1日】

補正予算

◎令和元年度愛川町一般会計補正予算(第5号)

(賛成全員)

歳入歳出予算の総額に3億5,976万円を増額し、一般会計の総額を130億1,991万5,000円とするものです。

主な内容は、障害者総合支援法に基づく就労継続支援や共同生活援助などの利用件数の増加による給付費の増額、介護報酬改定や母子保健情報連携システムの変更による改修経費が増額したものです。

◎令和元年度愛川町国民健康保険特別会計補

正予算(第2号)

(賛成全員)

◎令和元年度愛川町後高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(賛成12人、反対3人)

◎令和元年度愛川町介護保険特別会計補正予算(第2号)

◎令和元年度愛川町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(以上、賛成全員)

事件議案

◎町道路線の廃止及び認定について

(賛成全員)

道路法の規定により、一部が一般交通の用に供する必要がなくなった路線や新たに町道として管理する必要が生じた路線について、町道路線の廃止及び認定をするものです。

今回は中津、三増地内の2路線の廃止を行い、新たに角田、中津及び三増地内の5路線を認定しました。

令和2年5月15日（6）

現地調査及び事業に対する質疑を行いました。その内容の一部を紹介（6ページから9ページまで）します。

常任委員会

旧総務（※1）所管の審査

（※1）旧総務とは危機管理室、総務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価委員会の所管に属する事項です。



活発な議論が行われました

3/16

旧総務所管の質疑

移住促進プロモーション ドラマ制作委託料

問 経費の詳細について

答 動画配信サイト YouTubeなどを通じて、魅力的でわくわくするような愛川町の生活を疑似体験してもらうドラマ仕立ての動画を制作し、町をPRし

ていくものです。具体的なドラマの仕様は、1話5分程度のドラマを全10話制作し、毎週1話ずつ、YouTube愛川町チャンネルに配信していく予定としています。

制作委託料の詳細については、全10話を概ね3回に分けて制作を進めていき、1制作につき、タレント出演等人件費、撮影関連費用、編集費用を予算計上したものです。

ふるさと納税推進 業務委託料

問 委託料の詳細について

答 ふるさと納税ポータルサイトによる寄附の受付、返礼品提供事業者への商品発注と代金の支払い、寄附者への返礼品配送などに係る業務の委託料です。

令和2年度は、大手ポータルサイトを10月に1社追加する予定です。当初予算額は、69万6,000円で大手ポータルサイト3社への委託料の合計です。

普通財産売却に係る 支障物件移設工事

問 工事の詳細について

答 旧中津出張所跡地については、県央愛川農業協同組合との売却協議が整い、支障とな

電動トイレ用フィルム 等購入費

問 購入費の詳細について

答 各指定避難所に備蓄しているトイレについて、下水道が整備されている避難所には、マンホールトイレ、下水道が整備されていない



植樹している「黒松」ほか

る旧中津出張所建物北側の築山に植樹している町の所有物件である「黒松」のほか、黒松の「木標柱」や「石碑」の3物件について、ありんこ作業所南側の一本松公園に移植及び移設工事を行うものです。

避難所には、電動トイレを配備しています。このうち電動トイレは高峰小学校と愛川高等学校に各1基配備し、使用にあたって必要となる専用のフィルムと凝固剤は、令和2年度をもって5年の使用期限となることから更新をするものです。

また、今回更新するフィルムと凝固剤は、1セットで50回使用することができ、1箱につき12セットが600回分入って、それぞれの避難所に10箱配備していることから合計20箱を更新するものです。



避難訓練での様子

総務建設

旧経済建設（※2）所管の審査

（※2）旧経済建設とは、環境経済部、建設部、農業委員会、水道事業所の所管に属する事項です。



鳶尾山一等三角点

問 鳶尾山山頂に「一等三角点」の概要を明記した看板を1枚、また、八菅橋西側に、鳶尾山山頂へのアクセス等を明記した看板を1枚、合計で2枚の案内看板を設置するもので、鳶尾山山頂に設置する看板が、高さ120cm、幅60cm、八菅橋西側に設置する看板が、高さ190cm、幅60cmです。材質は、維持管理を考慮し、どちらもアルミ製品を採用するものです。

問 工事の詳細について

鳶尾山一等三角点案内
看板設置工事

3/18
旧経済建設所管の質疑

答 若者から要望の多い「スケートボード」を気軽に楽しめるよう、田代運動公園トリム広場内に整備をするもので、トリム広場内に厚さ平均約18cmのコンクリート舗装360㎡を施工し、斜面や段

問 工事の詳細について

田代運動公園スケートパーク整備工事



田代運動公園スケートパーク建設予定地を調査

差などのいわゆる障害物を3種類設置します。また、事故防止のため、スケートボード利用者や散歩している方が安心して利用できるよう、緩衝帯としてコンクリート舗装の外周部分に低木を植栽するものです。

答

問 工事の詳細について

戸倉浄水場
浸水対策工事

本町の基幹浄水場

また、奨励金の算出方法は、権利設定した農地1,000㎡当たり2万円の単価を乗じて算出するもので、交付限度額は6万円です。

答 本町の新規就農者に対し、就農直後における経済的負担の軽減や安定した経営基盤の確立を図ることを目的に交付をしているものです。奨励金の交付対象者は、「町内在住かつ、就農開始から5年以内」の新規就農者で交付要件は、「農業経営基盤法に基づく農地の貸し借りに係る権利設定の期間が3年以上であること」としています。

問 奨励金の内容について

新規就農者奨励金



戸倉浄水場の現地を調査

である戸倉浄水場は、洪水ハザードマップによると浸水の水位は50cmから3m程度と想定されており、大規模な洪水が発生した場合、全ての設備が浸水する恐れがあることから、新年度予算に戸倉浄水場の浸水対策工事を計上したものです。浸水対策工事の内容は、浸水による原水の水質汚染を防ぐことを優先し、水源である井戸のうち、はじめに、戸倉浄水場より低い場所にある戸倉第4水源の躯体を、鉄筋コンクリート構造物で5mの高さに嵩上げする対策工事を予定しているものです。

常任委員会

教育委員会所管の審査

3/17
教育委員会所管の質疑

地域学校協働活動 推進事業費

問 事業の詳細について

答 平成30年度から県の指定を受け、愛川東中学校区の中津小学校・菅原小学校・愛川東中学校の3校に「地域学校協働活動推進員」を配置するとともに、各推進員のまとめ役として「統括的な地域学校協働活動推進員」を配置し、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を推進してきました。

今年度は、新たに愛川中学校区と愛川中学校校区の小中学校6校を加え、町内の全小中学校において地域と学校の連携・協働体制の整備に取り組むものです。



地域学校協働活動の様子（裁縫補助）

音声翻訳機購入費

問 購入費の詳細について

答 70以上の言語の音声翻訳機能と50以上の言語を付属のカメラで翻訳する機能を併せ持つ音声翻訳機を8台購入し、日本語指導教室3校、中学校2校に配備するものです。

これにより、日本語指導協力者が対応できない言語を母国語とする児童生徒に対する支

援や休み時間等における支援が今までよりも充実すると考えています。

さらに、教育相談や家庭訪問など保護者からの相談対応や、学校から保護者へ連絡事項を伝える場面での活用についても有効であると考えています。



音声翻訳機(写真はイメージです)

給食配送業務等 委託事業費

問 事業の詳細について

答 令和2年9月から開始予定で準備を進めている、親子方式による、給食を中学校に配

送する業務にかかる経費です。

まず、小学校の給食室で調理した給食を入れた食缶と中学生が使用する食器等を対象とする中学校へ配送する業務、また給食終了後、使用済みの食缶や食器等を中学校から小学校まで返却する業務となります。

山十郎プラスアクト 運営事業費

問 事業の詳細について

答 古民家山十郎では、歴史に関する文化財セミナーや、菊の花や五月人形、ひな人形など四季折々の展示により、訪れた人々に喜んでいただけるような事業を開催しています。

今年度は、古民家山十郎「(仮称)初夏の夕べ」と題して、訪れる人々の心を和ませる趣のある山十郎の環境を活用し、例えば、懐

かしの情景やマジック披露、映画の上映やギターの演奏など、鑑賞のひとときを創出することとあわせ、現代では触れることの少ない昔遊びなどを体験することのできる空間の演出を計画していきます。

この事業の実施により、家族や友人をはじめ、世代を越えた町民相互のふれあいを深め、明るく活力ある町づくりの推進を図り、国登録有形文化財の古民家山十郎を地域資源として活用し、新たな魅力を創造・発信していきます。



古民家山十郎

民生教育

民生部所管の審査

3/19

民生部所管の質疑

子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成事業費

問 事業の詳細について

答 安心して子どもを産み、育てられる環境と、次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、子育てに必要な紙おむつ、粉ミルク等の育児用品の購入に利用できる助成券を支給し、子育て世代の経済的支援を図るものです。



ています。助成の方法は、町内のドラッグストアで使用できる助成券1枚の額面が1,500円で、出生や転入時の状況に応じて、2年間で最大4万5,000円分の「子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成券」を支給しています。

ドライブレコーダー
設置費助成金

問 事業の詳細について

答 交通事故時の証拠映像や動く防犯カメラとして活用できる「ドライブレコーダー」を本年4月1日以降に購入・設置した方に対し、購入費及び設置費用の一部を助成するものです。

助成対象者は、町内に住所を有し運転免許証を保有していることのほか、ドライブレコーダーを設置する自動車の車検証に助成対象者の氏名が記載されていることや、ドライブレコーダーの記録データを警察に提供することができるとなどの要件を満たす方とするものです。

助成額については、購入費及び設置費用の2分の1、助成限度額は1万円とし、助成回数には、対象自動車1台につき1回限りとするものです。



高齢者世帯
援護事業費

問 ひとり暮らし高齢者等見守りサポート事業費の詳細について

答 ひとり暮らし高齢者や遠方の家族の日常生活における不安の解消や安全の確保を目的に、日本郵便株式会社と連携し、同社の提供する「みまもりでんわサービス」の利用に対し、固定電話の月額利用料1,070円及び携帯電話の月額利用料1,280円のうち、月額500円の助成を行っているものです。

このサービスは、利用者の希望する固定電話または、携帯電話へ毎日決められた時間帯に自動音声による健康状態などの安否確認を行うもので、離れて住む家族に電子メールで情報が送信される仕組みとなっています。



問 屋根洗浄業務委託の詳細について

愛川聖苑施設維持管理経費

答 愛川聖苑の屋根については、平成25・26年度に屋根及び外壁等の改修工事を実施し、屋根材への緑青促進処理を施しましたが、現在、屋根の表面は、茶色の汚れが目立っている状況です。

今年度は、特に汚れのひどい箇所を中心に、中性洗剤を使用しながら、銅板材を傷めないように、ブラッシングをして洗浄するものです。



愛川聖苑

令和2年5月15日(10)

個人総括質疑

2日目の3月10日には、補正予算議案及び事件議案に対する個人総括質疑を行いました。内容の一部を紹介します。

公明党

佐藤りえ議員

小中学校情報通信
ネットワーク整備事業費

問 事業の詳細について

答 町内全小・中学校に高速大容量の通信ネットワークを構築するため、現在のLAN配線を高速通信が可能なケーブルに敷設替えするのをはじめ、最適なデータ転送ルートを判断し選択するルーターや、ネットワーク間の接続を行うスイッチなどの整備のほか、無線アクセスポイントを各教室に設置するものです。

〈その他の質疑〉

- ・ 地方特例交付金増額など

日本共産党愛川町議員団

小林 敬子 議員

後期高齢者医療広域
連合納付金増額

問 増額の主な要因について

答 保険料等負担金は、平成30年度分保険料の徴収実績額が、収納率の向上などにより見込み額を上回り、これを翌年度精算分として令和元年度に追加して支出するため、2,253万9,000円を増額するものです。

また、保険基盤安定制度拠出金については、保険料軽減額が年度の当初見込みを下回ったことから、177万5,000円を減額するものです。よって、差引2,076万4,000円を増額補正するものです。

〈その他の質疑〉

・ 介護報酬改定等システム改修補助金など



グループホーム さんさん

あいかわの聲

茅 孝之議員

障害者介護給付・訓練
等給付事業費増額

問 増額の主な理由について

答 就労に必要な知識の習得や能力を向上させるための新たな訓練事業所が近隣市に開設され、一般企業などへ就労を希望する方が、当該サービスを利用しやすい環境が整ってき

たことにより、当初の見込みよりも利用者が増加したものです。

また、グループホームの開増が新規利用者が増加したことや、障害のあるお子さんに対して、放課後等デイサービスや児童発達支援を提供する事業への見込みを上回るニーズにより、事業費が増額したものです。

〈その他の質疑〉

- ・ 財産管理費増額など

あいかわの聲

熊坂 崇徳議員

災害救助費負担金

問 事業の詳細について

答 災害救助費負担金は、昨年10月12日に発生した台風19号による災害に伴い、県内では本町を含む11市7町1村に災害救助法が適用され、町が要した避難所の設置費用に対して

県から交付を受けたものです。

具体的な費用は、避難所で使用した毛布650枚とカーペット310枚のクリーニング及び再パックに係る費用158万700円、また、各避難所に配備したガス発電機の燃料代及び配送料1万7,160円などです。

〈その他の質疑〉

- ・ 地方債補正

あいかわの聲

阿部 隆之議員

公共下水道使用料減額

問 減額の理由について

答 下水道排水量は、利用者の節水意識の高揚やコスト削減努力などにより減少傾向にある中、当初予算では406万立方メートル余りと推定していました

が、このうち特に1か月当たり1,000立方メートルを超える事業所など大口需要者の排水量が減少となり、決算では403万2,100立方メートルになる見込みであることから、当初予算額に対し、633万1,000円の減額をするものです。

〈その他の質疑〉

- ・ 一般被保険者国民健康保険税など



避難所で使用した災害用の毛布

討論

反対
あいかわの聲
山中 正樹 議員

成立させてはいけないものと考えます。

賛成
あいかわの聲
渡辺 基 議員

議案第5号「愛川町町営斎場条例の一部を改正する条例の制定」について反対です。

愛川聖苑の火葬炉使用料に関しては極めて公共性の高いものであり、火葬炉の有料化よりも式場の値下げによって利用促進を促すことも検討の余地があります。葬儀の形態の変化と式場の使用方法もよく吟味して、人生の終えんの場にふさわしい格調高い愛川聖苑の中長期の在り方を検討すべきと考えます。

緊急性を要しない値上げを行うことは、行政が住民に冷たいという印象を与えることにつながります。住民を見捨てず、一緒に頑張る愛川町であるということを示すためにも、

今回の斎場値上げ案は

評価しますが、さらに工夫をした支援をお願いします。

そして、健康でゆとりとふれあいのまちづくりでは、高齢者のタクシー助成事業についてさらなる助成の拡大をお願いします。

議案第13号「令和2年度愛川町一般会計予算」について賛成です。

はじめに、自然と調和した快適なまちづくりでは、空家対策について特定の空き家未然防止に向けた積極的な取り組みをお願いします。また、愛川聖苑の斎場・火葬場運営事業補償金について、1割削減されたことは高く評価しますが、今後とも協議を重ね、さらなる削減に向けた努力をお願いします。

賛成
日本共産党愛川町議員団
鈴木 信一 議員

最後に、豊かな人間性を育むまちづくりでは、親子方式による中学校給食について、温かい中学校給食は、デリバリー弁当が導入されたときからの大きな課題でした。9月の実施に向けて万全な体制でスタートさせてください。

議案第5号「愛川町町営斎場条例の一部を改正する条例の制定」

については、昨年、同様の条例改正案が提出された際、日本共産党愛川町議員団は、これまで無料としていた火葬炉使用料の有料化に

反対しました。しかし、今回、改めて幅広く町民の声を聞くためにアンケート調査を実施した結果、847人の方から回答を得る中で、86%の方が賛成もしくはやむを得ないと回答されたことから、火葬炉の使用料に係る実費分については有料化することに認めることとしました。

歳出全般では、財源の確保が厳しい中で、各種の既存事業をより町民が求める時代に即した内容へ工夫している姿勢が見え、公約の1つである温かい中学校給食の提供に向けた具体的な予算が計上されるなど、限られた財源の中で町民福祉を向上していくという思いが反映されたものと感じます。

賛成
公明党
井出 一己 議員



戦争の記憶（舗装されていない飛行場）
所蔵：一錬飛会

全議案について賛成です。

議案番号第1号「愛川町空家等対策協議会条例の制定」及び議案番号第6号「愛川町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定」については、適正であるかと判断します。

予算の内訳を見ても、一般会計の総額が、前年度よりも6,000万円の増額となりましたが、法人税が平

ちづくりのために配慮された予算として評価します。

成31年税制改正による影響で、町税総額2億円余の減額となり、義務的経費が5億3,000万円余りの増、投資的経費が1億円余りの減となるなど、予算編成には大変苦労されたものと思います。

広報管理経費では、新たにマーケティング推進事業により、移住促進プロモーションドラマの制作や、「(仮称)戦争の記憶」DVDを制作すること、町のPRにつながることを期待しています。

民生費の子育て支援事業について、出産祝い金の交付額は、今までの第1子3万円、第2子5万円、第3子7万円から、幼児教育無償化の実施により一律3万円としましたが、町単独事業として愛ちゃん米5キロと10か月健診受診者に子育て応援グッズを新たに支給すること、財源の効果的な見直しが出来たことは評価に値します。

令和2年5月15日（12）

観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会

町が計画している横須賀水道半原水源跡地の利活用に関し、先進地の視察や基本計画に対する質疑を行い、昨年9月に議会としての提言書・意見書をまとめて提出しました。

その後、町から「観光・産業連携拠点づくり事業内容等の見直しについての中間報告」を受け、1月に「観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会」を設置し、中間報告に対する質疑を行い、議論をさらに重ね、このたび事業に対する議会としての考えをまとめました。

議会として取りまとめた報告書は、14ページをご覧ください。



中間報告に対する質疑の様子



意見の取りまとめのための協議

会議開催日	協議内容等
2月3日	・ 議会改革項目の優先順位について 各会派から提案のあった具体的な議会改革項目の優先順位を協議
3月2日	・ 議会改革項目の優先順位について ① タブレット端末の導入について ② 議員定数及び議員報酬等の見直しについて ③ 事業評価の推進と検証方法について ④ 愛川町議会先例及び確認事項について ⑤ 休日・夜間議会の開催について ⑥ 議会モニター制度の導入について
4月6日	・ 議会改革の推進について 議会改革項目の調査スケジュールの確認を行い、最初に調査を行う改革項目の方向性を確認 ① タブレット端末の導入について ② 議員定数及び議員報酬等の見直しについて ③ 事業評価の推進と検証方法について

議会改革推進特別委員会

町議会では、さらなる開かれた議会を実現するため、本特別委員会を設置し、「タブレット端末の導入」や「議員定数及び議員報酬等の見直し」などについて調査を行っています。

これまで、3回の会議を行い、様々な協議を進めてきました。現在も令和3年9月のまとめに向けて、会議を重ねているところであります。内容の一部を紹介します。





■町議会では、「町民に開かれた議会」を推進するため、大塚下団地共栄会役員との意見交換会を実施しました。

開催日 令和2年2月25日

場所 愛川町役場4階会議室

テーマ

- ・「町と大塚下団地の未来に対するビジョンについて」
- ・「大塚下地域の防災対策について」など

※詳細については町議会ホームページに掲載しています。

大塚下団地共栄会役員との意見交換会



■愛甲郡町村議会議員の見識をより一層深め、地方議会の円滑な運営と地方自治の振興に資することを目的として、令和2年2月17日、役場4階会議室において、愛甲郡町村議会議員研修会を次のとおり開催しました。

議員研修会



健康プラザ施設内の「未病センターあいかわ健康度見える化コーナー」を視察したのち、災害対策や企業誘致など、様々な問題に対する意見交換会を実施しました。



■友好都市である長野県立科町の議会議員一同が来町されました。

友好都市立科町議会2月13日視察来町

第14回議会クイズの答えと当選者

前号の議会クイズは11名の方から応募をいただきました。正解と当選者は次のとおりです。

〈正解〉

問1・③QRコード

問2・①総務建設常任委員会

問3・②5月15日

〈当選者〉

福田 喜久江 様

加藤 ノブ子 様

脇嶋 真二 様

議事事務局職員異動のお知らせ

4月1日付 異動

(新) 議事事務局主査 山口 卓

(スポーツ・文化振興課主査)

(旧) 福祉支援課主査 佐藤 邦彦

(議事事務局主査)

次回定例会のお知らせ

次回、6月定例会は左記日程表のとおりです。会議はいずれも午前9時から開会します。また、本定例会の運営を協議する議会運営委員会は、5月22日に開催する予定です。日程が変更になる場合もありますので、詳細は議事事務局にお問い合わせください。町ホームページでもご覧になれます。

議会だよりは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用にCD化されています。

ご希望の方は、社会福祉協議会へご連絡ください。

TEL 046・285・2111
(内線3792)

令和2年 第2回6月定例会日程(予定)

月	日	曜	会議名
6	2	火	本会議(提出議案の説明)
	4	木	本会議(一般質問)
	5	金	本会議(一般質問)
	10	水	総務建設常任委員会
	11	木	教育民生常任委員会
	16	火	本会議(総括質疑、討論、採決)

観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会 見直し案に対する意見書を町長へ提出

※事業の詳細は、P.12をご覧ください

令和元年12月に報告のありました「観光・産業連携拠点づくり事業内容等の見直し（中間報告）」については、これまでの議会検討会における意見・提言により、近隣施設と類似した伝統技術体験交流館等の整備をしないことや、リバーサイドハウスやグランピング施設等を整備し、利用者のニーズと収益構造を考慮した計画

とするなど、事業内容や規模を見直し、整備事業費が大幅に縮減された町の対応は、議会の声を真摯に受け止めたものと評価します。

今後においては、整備手法や運営方法により、施設整備費及び維持管理費が大きく変動することが予想されることから、議会として次のとおり要望します。



左から井上副議長、馬場議長、小野澤町長、井出会長、小林副会長

要 望

- 1 引き続き、議会との積極的な対話を望むとともに、住民説明会の開催や意見交換会等を行うなど、議会、住民及び団体等との合意形成を図ること。
- 2 町全体へ波及する「観光・産業活性化」の拠点づくりに向けた取り組みを推進していくこと。

第15回 議会クイズ

問1 田代運動公園に新しく整備されるものは何でしょうか？

- ①テーマパーク ②フラワーパーク ③スケートパーク

問2 4月1日から開始されたドライブレコーダー設置費助成金の限度額はいくらかでしょうか？

- ①1万円 ②5万円 ③10万円

問3 愛川町町営斎場条例の一部が改正されましたが、施行期日はいつからでしょうか？

- ①公布の日 ②10月1日 ③11月1日

《応募方法》 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号、また、必ず議会だよりの感想等をご記入のうえ、下記あて先のいずれかの方法で応募してください。

《しめきり》 5月28日（木）（郵送の場合は当日消印有効）

《あて先》 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 議会事務局

●ファクスの場合 046-286-5021

●電子メールの場合 gikai@town.aikawa.kanagawa.jp

☆正解と当選者は次号で発表します。



あいちゃん
©愛川町

広報広聴常任委員会
委員長 阿部 隆之
副委員長 小林 敬子
委員 岸上 敦子
委員 茅 孝之
委員 鈴木 信一
委員 佐藤 優
委員 玉利 里
委員 熊坂 崇徳
委員 木下 眞樹子
委員 山中 正樹

一刻も早く、この未曾有の事態が収束するよう、外出自粛およびうがい手洗い励行にご協力をお願いいたします。

よって、今回は一般質問の代わりに、審議日程短縮の経緯や常任委員会における予算審議などの内容を取り上げ、さらに充実させましたので、ご覧いただければ幸いです。

3月議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、町政運営のための予算審議に集中し、一般質問と会派代表質問を中止すること、審議日程を短縮させていただきました。

編集後記